

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成27年5月26日(火) 10時00分から11時40分

2. 開催場所 瀬戸内町役場(3階会議室)

3. 出席委員 (10人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	川島	博
委員	1番	元	克美
	2番	豊田	孝一郎
	3番	森山	和雄
	6番	蔵	良一
	7番	永井	利一
	9番	盛	剛
	10番	数原	菊美
	12番	積	祐三郎

4. 欠席委員 (1人) 5番 沖 修造

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定について

第3 議案第12号 農地法第3条の規定による許可について

議案第13号 非農地証明について

議案第14号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

6. 農業委員会事務局職員

局	長	永井	健一郎
農地農政係長		川畑	金徳
主	査	西田	大五郎

7. 会議の概要

- 局長 ご起立をお願いします。一同礼。
 ご着席下さい。
 ただ今から平成27年第5回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。
 はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 会長 挨拶
- 局長 本日は、5番委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は11名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
 それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長にお願いしたいと思います。
- 議長 これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員および、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。
- 【異議なし】 全員の声あり**
- 議長 それでは、議事録署名委員は、3番委員、6番委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1日会と致したいと思いますが、ご異議ありませんか。
- 【異議なし】 全員の声あり**
- 議長 それでは、日程第3の議案第12号の1「農地法第3条の規定による許可について」を議題と致します。本案件については、6番委員と私が調査委員となっております。6番委員報告をお願い致します。
- 6番 はい

議 長

6 番委員

6 番

議案第12号の1「農地法第3条の規定による許可について」報告致します。調査は私と5番委員、11番委員と事務局から3人計6名です。

ナンバー1土地の表示瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇m²、〇筆、瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇m²、〇筆、合計〇筆、面積は〇〇〇m²です。売買による所有権移転になります。対価は〇筆〇〇〇〇〇〇〇〇〇円です。譲渡人、大阪府〇〇〇市〇〇〇丁目〇番〇〇号、〇〇氏です、譲受人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏です。譲渡人との関係は〇〇〇です。

農地・農地以外の所有地それから農業専従者等その他の家畜の所有等は以下に示しているとおりであります。

本案件につきましては、別紙調査書のとおり、農地法第3条、第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議よろしく申し上げます。

議 長

只今、6番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第12号の1は原案のとおり可決致しました。

それでは、日程第3の議案第12号 2「農地法第3条の規定による許可について」を議題と致します。本案件については、6番委員と私が調査委員となっております。6番委員報告をお願い致します

6 番

はい

議 長

6 番委員

6 番

議案第12号の2「農地法第3条の規定による許可について」報告致します。調査は私と5番委員、11番委員と事務局から3人計6名です。

ナンバー2土地の表示瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇m²、〇筆、瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇番地〇、畑、〇〇〇m²、〇筆、瀬戸内町大字〇〇〇字〇〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇〇〇m²、〇筆、合計〇筆、面積は〇〇〇〇〇m²です。生前贈与による所有権移転になります。譲渡人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇氏です、譲受人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇氏です。譲渡人との関係は〇〇です。

農地・農地以外の所有地それから農業専従者等その他の家畜の所有等は以下に示しているとおりであります。

本案件につきましては、別紙調査書のとおり、農地法第3条、第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議よろしく申し上げます。

議 長

只今、6番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第12号の2は原案のとおり可決致しました。

それでは、日程第3の議案第12号 3「農地法第3条の規定による許可について」を議題と致します。本案件については、5番

委員と私が調査委員となっております。5番委員欠席のため、6番委員報告をお願い致します

6 番 はい

議 長 6番委員

6 番 議案第12号の3「農地法第3条の規定による許可について」報告致します。調査は私と6番委員、11番委員と事務局から3人計6名です。

ナンバー3土地の表示瀬戸内町大字〇〇字〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇m²、〇筆、です。〇〇〇による所有権移転になります。譲渡人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇氏です、譲受人、鹿児島県大島郡瀬戸内町〇〇〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇〇氏です。譲渡人との関係は〇〇〇です。

農地・農地以外の所有地それから農業専従者等その他の家畜の所有等は以下に示しているとおりであります。

本案件につきましては、別紙調査書のとおり、農地法第3条、第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議よろしく申し上げます。

議 長 只今、6番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長 質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 賛成多数でございますので、議案第12号の3は原案のとおり可決致しました。

それでは、日程第3の議案第13号「非農地証明について」を

議 長 議題と致します。本案件について5番委員と6番委員が調査委員となっております。どちらか報告をお願い致します

6 番 はい

議 長 6番委員

6 番 議案第13号「非農地証明について」報告致します。調査は私と5番委員、11番委員と事務局から3人計6名行いました。

ナンバー1土地の表示瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地〇、畑、〇〇〇〇〇m²、〇筆、同じく、〇〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇〇〇m²、〇筆、同じく、〇〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇〇〇m²、〇筆、合計〇筆面積〇〇〇〇〇m²です。願出人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇氏です。登記名義人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字〇〇〇〇〇〇番地〇、〇〇〇氏です。非農地に至った理由並びに現在の管理状況、申請地は、長期間の休耕により、雑木等が繁茂しているため農地に復元することは非常に困難であり、現在は山林の状況であります。ご審議よろしく願います。

議 長 只今、6番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長 質疑がないようございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 賛成多数でございますので、議案第13号は原案のとおり可決致しました。

それでは、日程第3の議案第14号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議案と致します。この案件については、事務局の方から説明をお願いします。

局 長

議案第14号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」10～13ページでご説明いたします。この利用権設定は、公告日を平成27年6月1日を予定しております。内容につきましては、畑〇件、〇筆、で貸し手〇人、借り手〇人で合計面積〇〇〇㎡であります。

整理番号27番、所在地〇〇〇地区、字〇〇〇〇〇〇番地、現況地目は畑で面積〇〇〇〇〇㎡〇筆、同じく、字〇〇〇〇〇〇番地、現況地目は畑で面積〇〇〇㎡〇筆、合計〇筆で面積〇〇〇〇㎡です。貸し手が〇〇〇〇氏。借り手が〇〇氏。賃貸借によるものです。対象作物は「果樹」で生産規模の拡大を目指すもので、存続期間は〇〇年間となっております。

整理番号28番、所在地〇〇地区、字〇〇〇〇番地〇、現況地目は畑で面積〇〇〇〇〇㎡〇筆です。貸し手が〇〇〇〇氏。借り手が〇〇〇〇氏。賃貸借によるものです。対象作物は「果樹」で生産規模の拡大を目指すもので、存続期間は〇〇年間となっております。

整理番号29番、所在地〇〇地区、字〇〇〇〇〇番地、現況地目は畑で面積〇〇㎡〇筆です。貸し手が〇〇〇〇氏。借り手が〇〇〇〇氏。使用貸借によるものです。対象作物は「果樹」で生産規模の拡大を目指すもので、存続期間は〇年間となっております。

整理番号30番、所在地〇〇地区、字〇〇〇〇〇〇番地〇〇〇、現況地目は畑で面積〇〇〇〇〇〇㎡〇筆です。貸し手が〇〇〇氏。借り手が〇〇〇〇氏。使用貸借によるものです。対象作物は「果樹」で生産規模の拡大を目指すもので、存続期間は〇〇年間となっております。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

ご審議よろしく願いいたします。

議 長

只今、事務局の方から説明が終わりました。
これに基づいてご審議を行いたいと思います。
質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の
方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第14号は原案のとおり可決
致しました。

議 長

これより協議会に移りたいと思います。

事務局

- ・諸般の報告 別紙のとおり
- ・行事予定については、別紙のとおり
- ・その他 「農業委員会法の一部改正について」

議 長

以上もちまして、第5回農業委員会総会を終了することに致し
ます。

局 長

ご起立お願いいたします。
一同礼

閉 会

11時40分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成27年5月26日

署名委員

署名委員